

新型コロナウイルス感染症に関して、当連合会が開催する講習会等の対策について(お願い)

当連合会が開催する講習会等を受講される皆様へのお願い

受講される皆様には、新型コロナウイルスなどの感染予防のための以下の措置に、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

(1) 建屋や会場入り口に備え付けてある消毒用アルコール*で手指を消毒してください。

*品薄で補充できない場合には、石鹸等で手指を洗っていただくようお願いいたします。

(2) 受講中はマスク*を極力、装着してください。

*極端に品薄であり、当方ではご用意できません。各自でお持ちください。

(3) 咳エチケット*をお守りください。

*咳をする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖などを使って口元を覆うこと。なお、手指で覆うと、その後触ったドアノブなどを介してウイルスが蔓延するおそれがあります。

(4) ①咳・発熱などの一般的な風邪症状がある場合には、治療が遅れご自身の症状が悪化する、あるいは他者へ感染することなどを防ぐため、予定通り受講するかは慎重にご検討ください。

②会社や医師から、人混みの中などへ出掛けることをできるだけ自粛するように要請された場合も同様です。

(5) 上記(4)の①②の結果、受講を見合わせた場合に、次の手続をとっていただきますと、振込手数料を控除した上で受講料をお返しします。(なお、年度をまたがった振替受講のご希望には、現時点では応じかねますのでお含みおきください。)

①処方箋・会計伝票など医師の診察を受けたことを証する書面等(写し)をご提示いただいた場合。

②掲示文書やメールなど自粛を促されたことを証する書面等(写し)をご提示いただいた場合。

なお、厚生労働省のホームページには新型コロナウイルス感染症関係の情報が掲載され、随時更新されていますのでご参照ください。→

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html